

---

# 事業別行政コスト計算書

令和2年度

---



杉並区

## ■ 事業別行政コスト計算書とは

事業別コスト計算書は、区民に身近な行政サービスについて、1年間のコストと、それがどのような収入で賄われたか、また、利用者1人当たりなどの単位コストはいくらになるのか、などを示しています。

計算書では、現金収支のほか、退職給与引当金繰入や減価償却費といった、決算だけでは見えないコストの把握をすることができます。コストに対して利用者が負担する使用料等の収入を示すことで、税としての区民全体の負担の状況が明らかになります。

## ■ 作成目的

本コスト計算書は、以下3点を主な目的として作成し、区民の皆さんに公表するとともに、今後の事業の見直しや改善等に活用します。

- ① 現金収支のほか、決算では見えない減価償却費等を含めたコストを明らかにする。
- ② 当該事業にかかる行政サービスと受益者負担の関係や、税としての区民全体での負担状況を明らかにする。
- ③ 利用者1人当たり等、単位ごとのコストを明らかにする。

## ■ 作成基準

### ○対象会計範囲

一般会計（令和元年度決算額）

### ○コストの基準日

令和2年3月31日

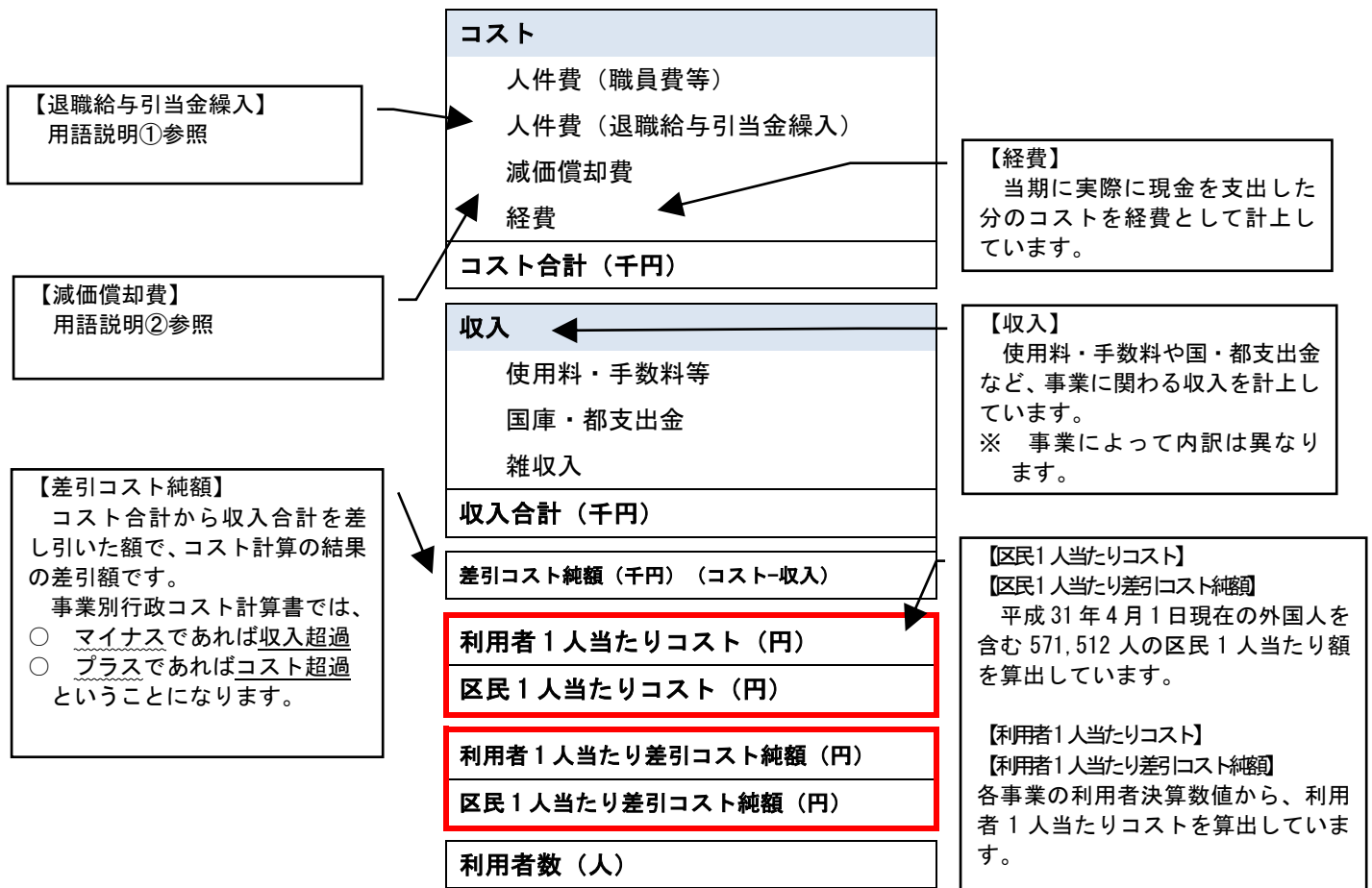
### ○コストの範囲

現金収支のほか、退職給与引当金繰入や減価償却費といった、現金収支を伴わない経費を対象としています。

### － 目次 －

○事業別行政コスト計算書の見方	．．．	P1
○南北バス（すぎ丸）の運行	．．．	P2
○学童クラブ事業	．．．	P8

## ■ 事業別行政コスト計算書の見方



※数値については、原則として四捨五入をしているため、合計が合わない場合があります。

## ■ 用語説明

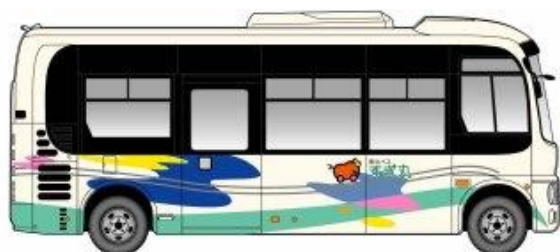
### ① 退職給与引当金繰入

退職金のコストは、職員の在職期間中に発生しているという発生主義に基づいて、毎年退職金を積み立てる想定で引当金を算出しています。

### ② 減価償却費

建物や物品など、長期にわたって使用される資産の取得に要した支出を、その資産の耐用年数に応じて分割し、コストとして計上したものです。例えば、耐用年数10年の物を100万円で購入した場合、翌年度から毎年10万円ずつ減価償却費として計上されます。

# 南北バス（すぎ丸）の運行



杉並区は南北方向の交通には鉄道路線がなく、バス交通が主力となっています。既存の民間バス路線を補完し、区内の南北方向の移動利便性を高めるために、区では南北バス「すぎ丸」の運行を開始しました。

公共交通の不足している地域の交通改善を主な目的として、比較的狭い道路でも走行できる小型バスを使った路線の運行を計画・準備し、平成12年11月にJR中央線阿佐ヶ谷駅と京王井の頭線浜田山駅を結ぶ「けやき路線」を、平成16年11月に京王井の頭線浜田山駅と京王線下高井戸駅を結ぶ「さくら路線」を、平成20年12月にJR西荻窪駅と京王井の頭線久我山駅を結ぶ「かえで路線」を開設し、南北交通網の整備を進めました。

## ●事業プロフィール

- ・ 事業主管課 都市整備部管理課交通企画担当
- ・ 事業開始 平成12年度
- ・ 運行事業者 京王バス東 株式会社（けやき・さくら路線）  
関東バス 株式会社（かえで路線）
- ・ 運賃 100円（未就学児無料）  
すぎ丸専用回数券（21枚綴り2,000円）
- ・ 運行路線 けやき路線 JR中央線阿佐ヶ谷駅～京王井の頭線浜田山駅  
さくら路線 京王井の頭線浜田山駅南～京王線下高井戸駅入口  
かえで路線 JR中央線西荻窪駅～京王井の頭線久我山駅

### 令和元年度のコスト

- ◇事業全体 2億1,006万円
- ◇乗車1回当たり 181円
- ◇区民1人当たり 368円

### 収入で賄うことができないコスト (税による負担額)

- ◇事業全体 9,704万4千円
- ◇乗車1回当たり 84円
- ◇区民1人当たり 170円

## ◇ 『南北バスの運行』 行政コスト計算書

	けやき路線	さくら路線	かえで路線	合計
<b>コスト ★</b>				
人件費（職員費等）	4,568	2,284	4,568	11,420
人件費（退職給与引当金繰入）	345	173	345	863
減価償却費	0	8,579	8,080	16,659
経費	9,726	8,333	15,809	33,868
運行経費	70,904	29,876	46,468	147,248
<b>コスト合計（千円）・・・①</b>	<b>85,543</b>	<b>49,245</b>	<b>75,270</b>	<b>210,058</b>
<b>収入 ★</b>				
運行収入	63,745	18,467	27,360	109,572
雑収入	37	37	3,368	3,442
<b>収入合計（千円）・・・②</b>	<b>63,782</b>	<b>18,504</b>	<b>30,728</b>	<b>113,014</b>
<b>差引コスト純額（千円）（①－②）・・・③</b>	<b>21,761</b>	<b>30,741</b>	<b>44,542</b>	<b>97,044</b>
<b>延べ利用者数（人）・・・④</b>	<b>655,111</b>	<b>194,990</b>	<b>310,108</b>	<b>1,160,209</b>
杉並区人口（平成31年4月1日現在）・・・⑤	571,512			
<b>乗車1回当たりコスト（円）（①÷④）</b>	<b>131</b>	<b>253</b>	<b>243</b>	<b>181</b>
<b>区民1人当たりコスト（円）（①÷⑤）</b>	<b>150</b>	<b>86</b>	<b>132</b>	<b>368</b>
<b>乗車1回当たり差引コスト純額（円）（③÷④）</b>	<b>33</b>	<b>158</b>	<b>144</b>	<b>84</b>
<b>区民1人当たり差引コスト純額（円）（③÷⑤）</b>	<b>38</b>	<b>54</b>	<b>78</b>	<b>170</b>

- 事業全体のコストは2億1,005万8千円、収入合計は1億1,301万4千円、税負担額を表す差引コスト純額は9,704万4千円となります。また、乗車1回当たりのコストは181円、区民1人当たりのコストは368円となりました。

### ★ 補足

バスの運行には様々なコストがかかり、運行収入で運行経費をすべて賄うことは難しい現状となっています。そこで区は、南北バスの運行により区民の移動の利便性を確保するため、運行経費から運行収入を差し引いた額を運行事業者に補助金として交付しています。（補助金額は次ページ【路線別収支の推移】「収支」参照）

なお、行政コスト計算書の作成にあたり、コストと収入を以下のとおり整理しています。

区分	種類	内訳
区	人件費	「南北バスの運行」事業にかかる都市整備部管理課職員分
	減価償却費	バス車両の減価償却費（けやき路線は減価償却期間が終了しているため0円）
	経費	各路線警備員経費、バス車両の法定点検費等
	雑収入	不用品売却収入等
事業者	運行経費	乗務員人件費、燃料費、車両修繕費等
	運行収入	運賃収入、広告収入等

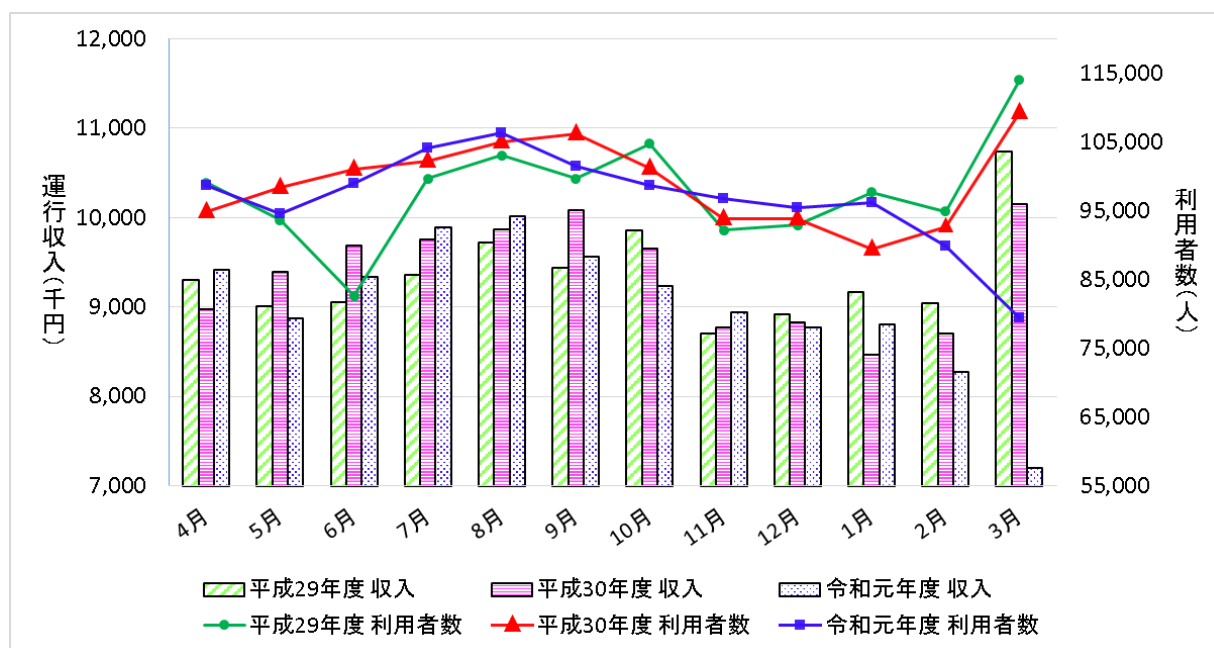
## ◇バス利用者・路線別収支

【バス利用者の推移】

(単位：人)

路線名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
けやき	649,949	659,512	669,603	675,180	655,111
さくら	193,978	187,766	192,930	197,169	194,990
かえで	307,244	305,710	311,386	314,874	310,108
合計	1,151,171	1,152,988	1,173,919	1,187,223	1,160,209

【3か年の月別バス利用者の推移】



【路線別収支の推移】

(単位：千円)

路線名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
けやき	運行収入	63,323	63,835	67,381	66,694	63,745
	運行経費	66,313	68,886	70,053	70,840	70,904
	収支	-2,990	-5,051	-2,673	-4,145	-7,159
さくら	運行収入	18,541	17,943	18,515	19,135	18,467
	運行経費	24,262	24,883	25,665	26,010	29,876
	収支	-5,721	-6,940	-7,150	-6,876	-11,409
かえで	運行収入	28,430	27,865	28,424	28,403	27,360
	運行経費	45,969	45,793	44,638	46,289	46,468
	収支	-17,539	-17,928	-16,214	-17,886	-19,109

○「収支」のマイナスについて、区は補助金として運行事業者に交付します。

## ◇バス利用者数及び路線別収支の推移等

- 過去5か年のバス利用者数の推移を見ると、3路線の年度利用者数合計では平成27年度から平成30年度まで増加傾向が継続していましたが、令和元年度の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で3月の利用者が大幅に減少したことにより、3路線とも下降に転じ、全路線の利用者数合計は前年度比で約2.3%の減少となりました。
- 平成27年度から令和元年度の年間バス利用者数は、全体でおよそ120万人です。路線別に見ると、けやき路線が3路線の中でも最も多く、65～68万人の間で推移し、全体の約6割を占めています。次いでかえで路線は30～32万人、さくら路線は18万人～20万人の間で推移しています。収支状況では、利用者数に応じた一定の収入がありますが、人件費単価の上昇や、燃料費の高騰、車両修繕費の増加等による支出の増加が大きく、区が事業者に交付する補助金額（収支のマイナス分）は全路線で増加傾向にあります。

## ◇令和2年度の状況

- 令和2年度の4月分・5月分の運賃収入は、新型コロナウイルス感染症の影響により、過去3か年の4月分・5月分の平均運賃収入の割合から見て、約44%程度と大幅に落ち込んでいます。また、6月以降においては少し回復傾向が見られるものの、上記同様に6月分・7月分の運賃収入と過去3か年の同月の平均運賃収入を比較しても、約72%程度に留まり、例年の水準への回復には至っていません。
- 各路線とも、主な利用者層は、買い物や通院を目的とした「日中の利用者層」、次いで「通勤・通学者層」となっています。新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や、テレワークやオンライン授業等「新しい生活様式」への移行による通勤・通学者層の減少が、全体の利用者減少の主な要因と見られ、今後も一定程度続くものと思われます。
- 区は、政府が創設した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、感染症拡大の影響を著しく受けた運行事業者に対して、運行支援のための助成金を交付することにより、南北バス「すぎ丸」が引き続き区民の身近な足として事業継続できるよう対応を図りました。

## ◇今後の方向性等

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減収以外にも、人件費や燃料費等、バスの運行にかかる経費の増加により、区の支出は引き続き増加していくことが見込まれます。
- 区はこれまで、運行事業者と協議を重ね、サービス向上を図るとともに、南北バスの運行事業の継続に努めてきましたが、引き続き区民の身近な足として期待される南北バスの運行事業を保持していくため、今後は、コスト計算の結果を踏まえた業務改善に向けて、利用者数や広告収入の拡大、利用料金のあり方等、総合的に検討をする必要があります。

## ◇路線概要

	① けやき路線	② さくら路線	③ かえで路線
運行ルート	阿佐ヶ谷駅－浜田山駅 (約 4.0km)	浜田山駅南－下高井戸駅入口 (約 3.0km)	西荻窪駅－久我山駅 (約 4.0km)
所要時間	片道 約 25 分	片道 約 20 分	片道 約 20 分
運行本数	1 時間に 4 本 (15 分間隔)	1 時間に 2 本 (30 分間隔)	1 時間に 3 本 (20 分間隔)
運行時間帯	阿佐ヶ谷駅発	浜田山駅南発・下高井戸駅入口発	西荻窪駅発
	午前 8 時 05 分から 午後 9 時 05 分まで (休日は午前 8 時 05 分から 午後 7 時 35 分まで)		午前 8 時 00 分から 午後 7 時 00 分まで
	浜田山駅発		久我山駅発
	午前 7 時 30 分から 午後 8 時 30 分まで (休日は午前 8 時 00 分から 午後 7 時 00 分まで)		午前 8 時 06 分から 午後 7 時 26 分まで

南北バス運行ルート

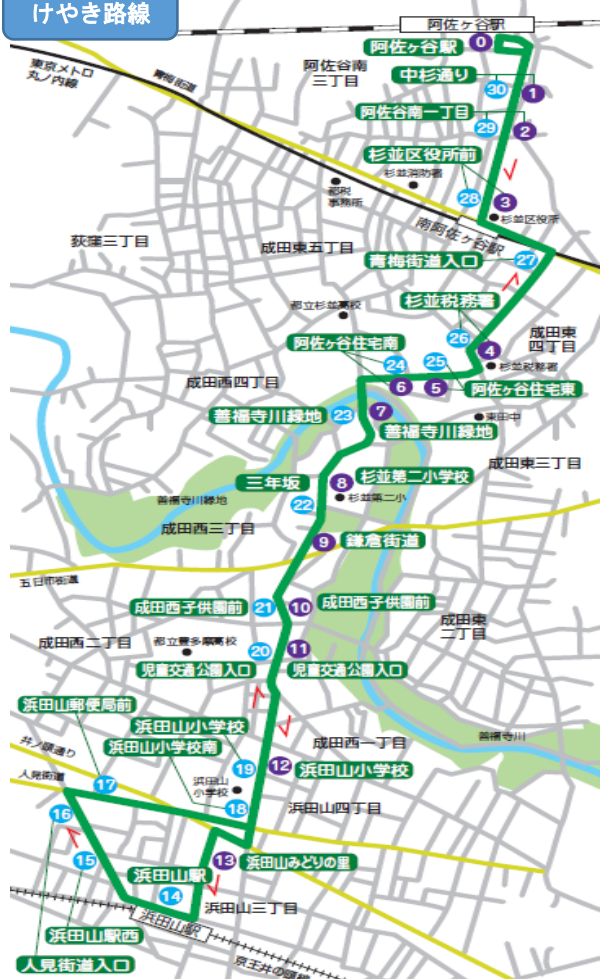




### かえり路線



### けやき路線



### さくら路線



# 学童クラブ事業



学童クラブは、児童福祉法に定める放課後児童健全育成事業として、保護者が就労などにより昼間留守になる家庭の小学生を対象とした、放課後の生活の場です。子ども達が安心して楽しく過ごせるよう、遊びや集団活動を中心とした運営を行っています。

区は、学童クラブでの生活を通して、子ども達の自主性や社会性、創造性を育むとともに、基本的な生活習慣等を身につけ、自立して放課後や学校休業中の生活を送れるよう支援しています。

## ●事業プロフィール

- ・ 事業主管課 子ども家庭部児童青少年課
- ・ 対象者 区内在住または区内へ通学する小学1年生から6年生で、保護者が就労・病気などにより昼間留守になる家庭の児童
- ・ 入会期間 4月1日から翌年3月末日の1年間（引き続き翌年度入会希望の場合は毎年度申請が必要、年度途中入会や夏休み等の短期入会あり）
- ・ 運営日 平日（月曜日～金曜日）下校後から午後6時まで  
学校休業日（夏休み、開校記念日、その他の休校日）午前8時から午後6時まで  
利用時間延長 午後6時から7時まで  
土曜日 午前8時30分から午後5時まで
- ・ 学童クラブ数 児童館内（32か所）、小学校内（12か所）、単独（3か所） 計47か所
- ・ 利用料 月額4,000円（おやつ代月額1,800円別途自己負担）  
延長利用料 月額1,000円  
スポット延長利用料（1回単位の延長利用）1回500円

## 令和元年度のコスト

◇事業全体	<u>18億7,418万円</u>
◇登録児童	<u>407,076円</u>
1人当たり	
◇区民1人当たり	<u>3,279円</u>

## 収入で賅うことができないコスト （税による負担額）

◇事業全体	<u>12億590万円</u>
◇登録児童	<u>261,924円</u>
1人当たり	
◇区民1人当たり	<u>2,110円</u>

## ◇ 『学童クラブ事業』 行政コスト計算書

<b>コスト ★</b>	
人件費（職員費等）	871,003
人件費（退職給与引当金繰入）	56,073
減価償却費	95,177
経費	851,926
経費のうち委託料等人件費相当分	592,334
<b>コスト合計（千円）・・・①</b>	<b>1,874,180</b>
<b>収入 ★</b>	
学童クラブ費負担金（利用料）	206,322
国庫・都支出金	461,961
<b>収入合計（千円）・・・②</b>	<b>668,283</b>
<b>差引コスト純額（千円）（①－②）・・・③</b>	<b>1,205,898</b>
<b>登録児童1人当たりコスト（円）（①÷④）</b>	<b>407,076</b>
<b>区民1人当たりコスト（円）（①÷⑤）</b>	<b>3,279</b>
<b>登録児童1人当たり差引コスト純額（円）（③÷④）</b>	<b>261,924</b>
<b>区民1人当たり差引コスト純額（円）（③÷⑤）</b>	<b>2,110</b>
<b>登録児童数（人）・・・④</b>	<b>4,604</b>
<b>杉並区人口（平成31年4月1日現在）・・・⑤</b>	<b>571,512</b>

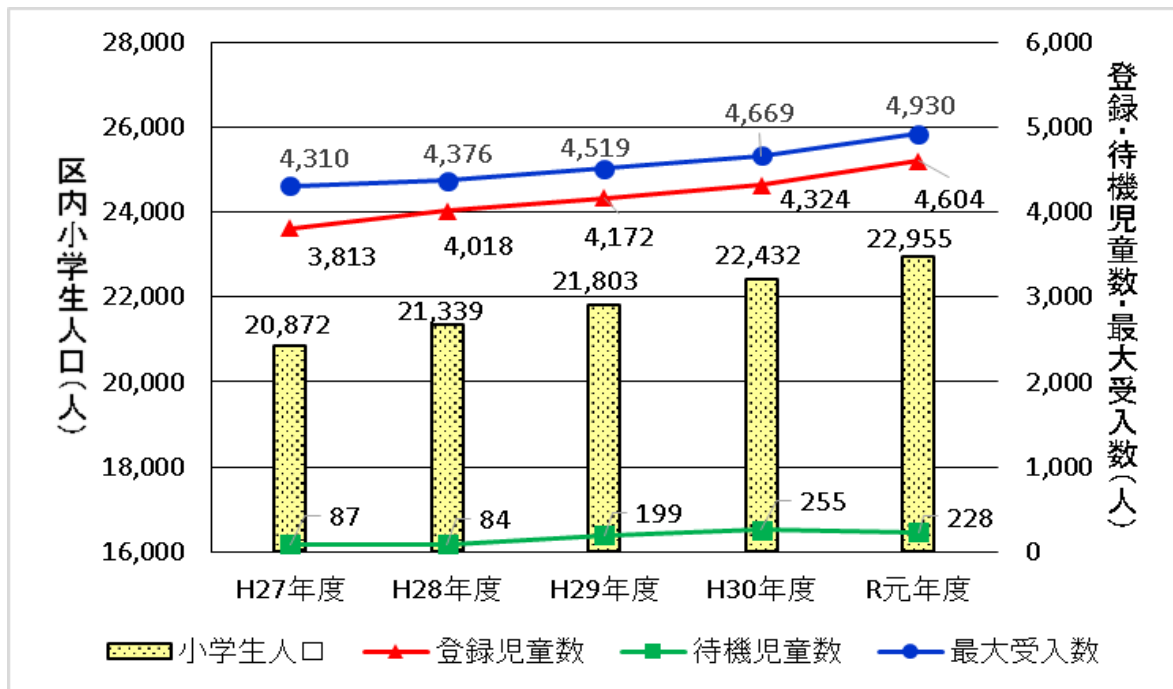
- 令和元年度の事業全体のコストは、18億7,418万円、学童クラブ費負担金などの収入は6億6,828万3千円、税負担額を表す差引コスト純額は、12億589万8千円となりました。また、登録児童1人当たりのコストは407,076円、区民1人当たりのコストは3,279円となりました。
- 利用料収入は2億632万2千円となり、コスト全体の11%程度という状況です。

### ★補足

行政コスト計算書の作成にあたり、コストと収入を以下のとおり整理しています。

種類	内訳
人件費	学童クラブ運営にかかる児童青少年課職員分
減価償却費	学童クラブ施設の建物や附属設備にかかる原価償却費
経費	備品購入費等
学童クラブ費負担金（利用料）	学童クラブ利用者からの利用料収入
国庫・都支出金	学童クラブ運営にかかる国・都からの補助金等

## ◇学童クラブ登録・待機児童数の推移



※学童クラブは児童が自力で通所する施設であるため、広域的な入会調整が難しく、空きがある学童クラブがある一方、局所的に待機児童が発生している学童クラブがあります。

【令和元年度の学童クラブの申し込み数、登録児童数、待機児童数の内訳 (31.4.1現在)】 (単位：人)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
申込児童数	1,714	1,537	1,094	424	46	17	4,832
登録児童数	1,704	1,512	1,001	337	36	14	4,604
待機児童数	10	25	93	87	10	3	228

【令和2年度以降の学童クラブ登録見込】 (単位：人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度
5,163	5,178	5,432

- 近年の児童数の増加と女性の就業率の高まりを背景に、保育需要と同様に、学童クラブ需要も年々増加しています。この傾向は今後も一定期間続くものとみられ、引き続き学童クラブを必要とする児童が利用できるようにしていく必要があります。
- 令和元年度には、8所の学童クラブにおいて、小学校内への移転整備や既存学童クラブの拡張などを行い、386名の受入枠拡大を図り、4所の学童クラブで待機児童の解消を実現することができました。一方、令和2年4月の待機児童は242名で、今後も各学童クラブの実情等に応じた受入数の拡大に取り組んでいきます。

## ◇学童クラブの整備

- 区では、増大する学童クラブ需要への対応と学童クラブ運営費の縮減等を図るために、運営の質を確保しながら、段階的に社会福祉法人等の民間事業者へ委託を進めています。令和元年度までに、14 か所（松ノ木小、和泉学園、東田、杉二、杉七、桃五、今川北、大宮小、浜田山（校内育成室）、久我山、高二、高三、桃二、高井戸）を、令和2年度から3か所（高円寺学園、杉九、浜田山（校外育成室））の学童クラブを民間に委託しています。

なお、新たに学童クラブの運営をする場合の運営コストの比較は以下のとおりとなります。

【参考：定員60人程度とした場合のコスト】（単位：千円）

区が直接運営する場合	委託する場合
23,621	19,970

※コストのうち人件費相当分を比較（維持管理経費は委託する場合も区負担のため、比較から除く）

※職員配置数5人で算定（「杉並区学童クラブの民間委託ガイドライン」による）

## ◇学童クラブについての今後の取組み

- 令和3年度以降の学童クラブ需要予測を行い、待機児童の発生等が予想される学童クラブの施設改修等による受入枠の拡大や、第二学童クラブの整備など、待機児童対策の検討・具体化を図っていきます。
- 令和3年度については、荻窪、本天沼、高円寺東の第二学童クラブの整備、永福南児童館の学童クラブ専用館化、杉二小の改築工事に伴う育成室の拡充により、受入枠の拡大を図ります。加えて、令和4年度については、桃井、和泉学園、井草第二学童クラブの整備、西荻北学童クラブの桃三小学校内への移転整備、阿佐谷地域区民センターへの阿佐谷学童クラブの移転により、受入枠を拡大する計画です。
- また、待機児童対策として、学校の長期休業期間（夏季・冬季・春季）に児童館開館時間前の児童館内の集会室等で学童クラブの待機児童を預かる「おはようタイム事業」を実施しています。今後も当面の待機児童対策として、引き続き実施していきます。
- 学童クラブ利用料については、平成26年度に見直しを行い、現行利用料は4,000円となっています。見直しから7年が経過し、学童クラブの児童受入数拡大とともに、利用料の算定対象経費である施設の維持管理経費等も増加しており、更なる見直しが必要な状況です。今回のコスト計算の結果を踏まえ、他区の状況等も参考に、算定方法も含めた利用料のあり方について検討する必要があります。



事業別行政コスト計算書  
令和2年度

登録印刷物番号

02 - 0036

令和2年9月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp>

● この冊子は、再生紙を使用しています。

支えあい共につくる

安全で活力ある  
みどりの住宅都市

杉 並